

分会情報

J R 東海 労 大 阪 仕 業 検 査 車 両 所 分 会

No. 6 2 0 0 9 . 1 2 . 9

発行責任者 柿本 克彦

編集責任者 教 宣 部

あわや、大惨事になる事象が発生する！！

12月3日、(5時28分頃)大阪仕業検査車両所において仕業検査施行中、突然停電となり7～8分後に送電再開するという事態が発生しました。

突然の停電に対して仕業検査担当者は、仕業班長や担当助役に指示を仰ぐために電話連絡をしましたが、「分からない」という対応だったので、即座にパンを下降して待っていたら送電が再開されたのでした。

本来、停電が発生した場合は、全ての電車のパン下降を確認し、停電の原因を突き止めるまでは送電を再開せずに待つのが停電の扱いではないでしょうか?! そうしないと、原因も分からず、まして、パン下げしていなくて送電を再開すれば、過負荷となり変電所まで支障をきたしてしまう事態になりかねないのです。

ましてや、今回の事態では、関係箇所や担当者に何ら連絡や指示がなかったし、仕業検査終了後に当事者が担当助役に聞いても「分からない」という対応でした。さらに、翌日の仕業担当助役に聞いても「知らない」「聞いていない」という対応でした。

はたしてこれで、安全が守られるのでしょうか?? 皆さん、どう思われますか?!

所長よ！！ 今回の、この事は異常時ではないのか！！ 今回の事象を社員の前に明らかにせよ！！

11月の所長訓示の中で、「異常時の即応体制」について述べられていますが、今回の事象を教訓にして再発防止に努めるために、社員の前に明らかにする必要があると思います。しかし何故か、管理者の対応は、ひた隠しにしているようにしか思えません。これでは、「お客様のご利用を促すためにも、本線で故障を発生させない車両の提供と異常時の即応体制に万全を期していきましょう」と訓示されても再発防止にはならないし、ましてや安全安定輸送は守られないと思います。

会社の安全に関する姿勢は、原因究明より、その責任を社員に転嫁する事で乗り切ろうとしています。

小侯所長！！12月3日の停電について、所長が先頭になって、原因を究明して社員に報告するべきではないでしょうか!!

J R 東海 労 は、これからも、安全のためには、原因を明らかにする事を、とことん職場で問題にしていきます！！